

行政コスト計算書の目的と作成

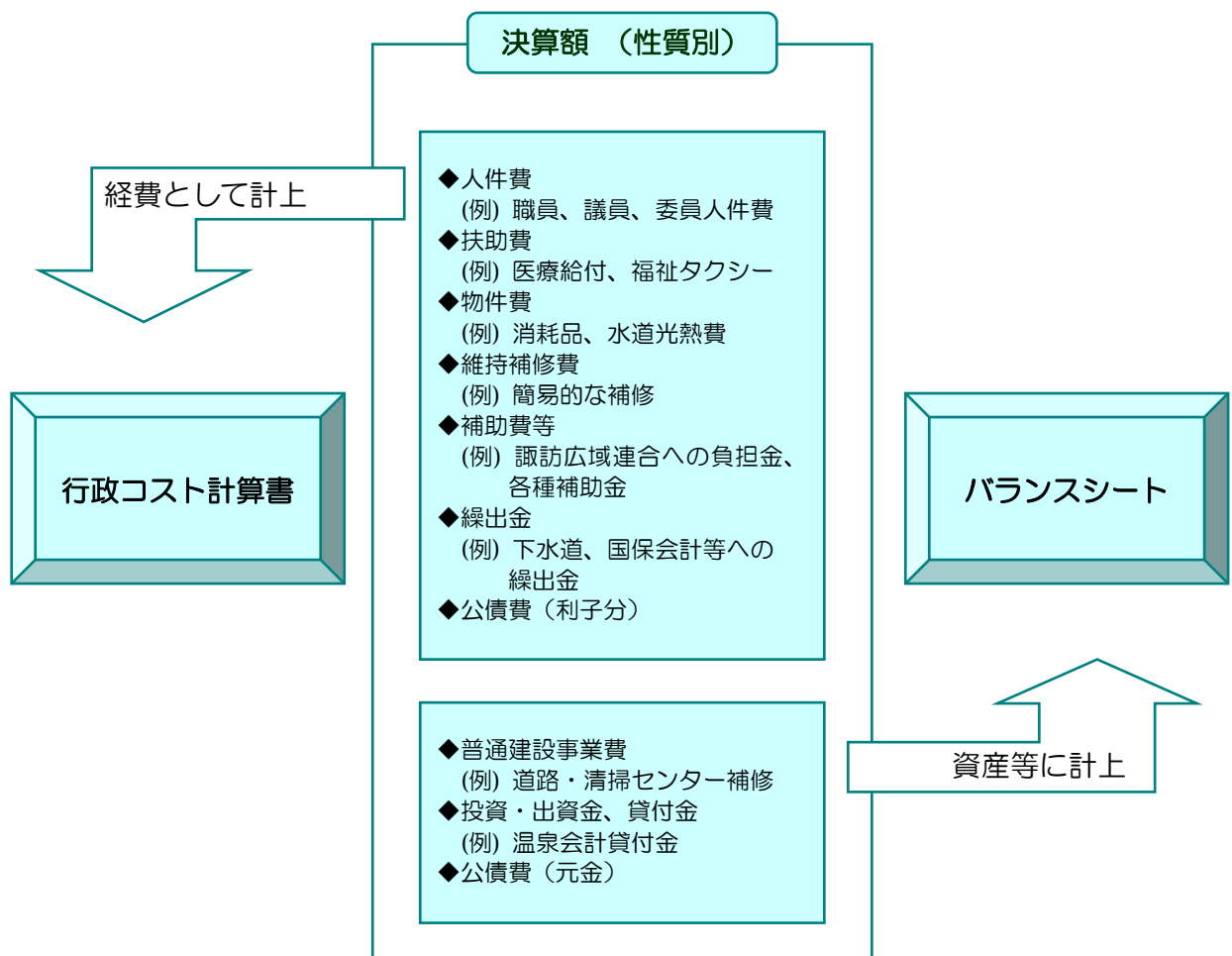
バランスシートは、単年度の決算では不明であった、過去から現在までの町が行ってきた事業を積み上げた結果の資産や負債等の状況を明らかにするものです。

一方、町の行政サービスは資産の蓄積だけではありません。住民票発行などの窓口業務や学校、保育園などの運営経費、そしてこれらの業務に伴う職員人件費などのように、資産の形成につながる事業が予算のなかで大きな比率を占めています。また、近年の町の予算は、私たちの身近な生活に結びつくサービスを提供するため、ハード事業からソフト事業重視の施策を展開してきました。このような状況のなかで、資産の形成につながる行政サービスを提供するために要したコスト（経費）を把握するため、行政コスト計算書を作成します。

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、企業の一定期間における営利活動の成果としての利益（損失）を示す損益計算書に該当するものですが、町の行政サービスは営利を目的としないため、町のサービス活動に対するコスト（経費）を把握するために作成するものです。

<行政コスト計算書とバランスシートの関係>



<行政コスト計算書作成の基本内容>

今回提示した町の行政コスト計算書は、総務省の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会」で検討された手法により、普通会計について決算統計等のデータを用いて作成したものです。

<行政コスト計算書作成上の条件>

◇◆行政コスト◆◇

(1) コストの分類は、目的別経費と性質別経費のクロス表で表示してあります。

(2) 性質別経費は、①～④に分類して表示してあります。

①「人にかかるコスト」・・・人件費、退職給与引当金繰入等

②「物にかかるコスト」・・・物件費、維持補修費、減価償却費

③「移転支出的なコスト」・・・扶助費、補助費等、繰出金、普通建設事業費（他団体への補助金等）

④「その他のコスト」・・・災害復旧費、失業対策費、公債費（利子分のみ）、不納欠損額等

(3) コストは現金の支出だけでなく、減価償却費や退職給与引当金などの、町の決算上現れない非現金支出を加えて計上してあります。

◇◆収入項目◆◇

(1) 収支決算の現金主義ではなく、発生主義に基づいて計上してあります。

（発生主義では、町税等の未収金をその年度の収入として計上します）

(2) 資産形成に充当される国・県支出金を除いて計上してあります。